

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【公開番号】特開2023-118511(P2023-118511A)

【公開日】令和5年8月25日(2023.8.25)

【年通号数】公開公報(特許)2023-160

【出願番号】特願2022-21499(P2022-21499)

【国際特許分類】

H 01 R 13/405(2006.01)

10

H 01 R 12/71(2011.01)

H 01 R 43/24(2006.01)

【F I】

H 01 R 13/405

H 01 R 12/71

H 01 R 43/24

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月17日(2024.10.17)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のコネクタは、以下のように構成されている：端子は、少なくとも一つの第1端子と、少なくとも一つの第2端子とを含んでいる；第1端子の第1実装部は、幅方向に向いた端面として第1キャリアカット面を有している；第2端子の非実装部は、上下方向において第1端子の第1実装部よりも上方に位置している；非実装部は、幅方向に向いた端面として第2キャリアカット面を有している；第1キャリアカット面と第2キャリアカット面とは、幅方向において互いに同じ方位に面している。これにより、本発明のコネクタは、幅方向における同じ側でキャリアと連結された複数の端子と保持部材(ハウジング)とをインサート成型で一体成型することにより製造することができる。即ち、本発明のコネクタは、インサート成型により適した構造を有している。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

なお、本発明によれば、幅方向における一方側でキャリアと連結された複数の端子と、幅方向における他方側でキャリアと連結された複数の端子と、保持部材とをインサート成型で一体成型することにより、端子列が2列のコネクタも製造することができる。即ち、本発明を端子列が2列のコネクタに適用した場合、特許文献1のコネクタ900のように二次成型工程を必要とせずに一段階の成型工程でコネクタを製造できる。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 0 0 5 4 】

図 9 に示されるように、本実施の形態の上面 3 2 4 4 は、上下方向において上方を向いている。図 8 に示されるように、覆部 2 3 0 の上端 2 3 2 は、上下方向において非実装部 3 2 4 の上面 3 2 4 4 と同じ位置に位置している。なお、本発明はこれに限定されず、覆部 2 3 0 の上端 2 3 2 は、非実装部 3 2 4 の上面 3 2 4 4 より下方に位置していてもよい。図 7 に示されるように、上面 3 2 4 4 は、保持部材 2 0 0 の外部に露出している。これにより、本実施の形態のコネクタ 1 0 0 は、非実装部 3 2 4 の上面 3 2 4 4 が保持部材 2 0 0 に覆われている場合と比較して、第 1 実装部 3 1 2 及び非実装部 3 2 4 の近傍の部分の上下方向におけるサイズが抑制されている。

10

20

30

40

50